

同地域の養護老人ホームが連携して行う意見交換会、啓発活動

社会福祉法人 リデルライトホーム

1.法人・施設の概要

◇所在地

熊本県

◇法人設立日

昭和 27 年

◇法人実施事業

- ・小規模ユニット型介護老人福祉施設… 1 箇所
- ・地域密着型ユニット型介護老人福祉施設… 2 箇所
- ・ショートステイ… 1 箇所
- ・養護老人ホーム（外部サービス利用型特定）… 1 箇所
- ・居宅介護支援事業所（介護予防）… 1 箇所
- ・訪問介護事業所（介護予防）… 1 箇所
- ・通所介護事業所（介護予防）… 2 箇所
- ・認知症通所介護事業所… 1 箇所
- ・認知症共同生活介護事業所（介護予防）… 1 箇所
- ・小規模多機能型介護事業所… 1 箇所
- ・熊本市地域包括支援センター受託事業… 1 箇所
- ・住宅型有料老人ホーム… 1 箇所

計 14 施設

◇法人の理念・経営方針

ハンナ・リデル、グレイス・ノット、エダ・ハンナ・ライトら三人のエダ・ハンナ・ライト両女史の崇高な愛と奉仕の

精神を継承し、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として社会福祉事業を行う。聖書より、「自分を愛するように隣人を愛する」「共に喜び、共に泣く」「心を尽くし、力を尽くし」の三つの言葉を引用し、理念として掲げている。

◇施設名

ライトホーム

◇施設種別及び利用定員

養護老人ホーム（50 床）

2.活動内容

◇活動テーマ

熊本市養護老人ホーム 8 施設連絡協議会

◇活動開始年

平成 19 年 4 月

◇活動の対象者

平成 22 年度までは熊本市が主体的に開催・運営していたが、23 年度より熊本市老人福祉施設協議会養護老人ホーム部会の下部組織へ移行する。

関係機関として、生活保護課、定着支援センター、自立支援協議会



8 施設連絡協議会の様子

◇活動実施の背景、実施に至った理由

当時の熊本市の課長の呼びかけでスタート。行政との関係を構築し現場の声を反映させることが目的であったが、課長異動後は困難ケースの調整が主たる活動となっていた。

同時期に、措置費の一般財源化の影響が少なからず出始め、熊本市老人福祉施設協議会が主導して「質の向上と連携強化」を目標に下部組織化を図った。その後、政令指定都市に向けた合併と市直営の事業所の民間委譲化も進み、現在の8施設連絡協議会となる。

目標設定の理由は、各施設の事情も絡み、措置者の受入れを施設側から拒否したり、処遇計画や介護サービスのあり方はバラバラで、何かしら打開策が必要と感じられたからである。そこで、措置機関や地域から信頼される養護老人ホームとなるために、一つ一つの課題を話し合い、具体的に実行に移せるワーキングチームを念頭に、少しずつ進めてきた。

◇実施内容

熊本市養護老人ホーム連絡協議会（8施設）は、各施設の生活相談員が中心となって、偶数月に定例会議を行う。組織構成は、熊本市養護老人ホーム部会長（施設長）を座長に置き、任期2年の主担当・副担当を選出して運営を担う。主な取り組みは、情報交換や事例検討、担当所管課や地域包括支援センターとの合同研修会、区役所担当者との意見交換会、養護の職員研修会等の企画立案・事業の実施など。また、お互いの施設の状況を理解し合うために、会議は持ち回りで開催。市老協の下部組織ではあるが、処遇計画やソーシャルワーク機能の向上を目的に独自性を持って活動を行っている。殊に入所定員割れ対策は喫緊の課題であり、一事業所で解決できないものは、全事業所で取り組むという目的意識の高さが特徴的である。これまで、入所判定指針の見直しの提案を行ったり、8施設合同のパンフレットを作成して包括支援センターや校区自治会長等への配布を行うなど、養護老人ホームの認知度アップにも力を注いできた。その他、毎年6月1日付データの蓄積と分析も行っている。

◇活動の効果

当初は、困難ケースを持ち寄って話し合うことが中心であったが、現在は、養護老人ホームの存在意義、機能の強化、他職種連携など目的意識を持ったワーキングチームへと発展することができた。各事業所の歴史、職員構成、建物や間取り等に違いはあるものの、事業所間の機能格差は減少してきている。殊に、熊本市及び施設側も「要介護1まで」としてきた入所基準を、全施設から要介護度基準撤廃の合意を取り付け、

平成26年6月の廃止へと寄与することができた。

また、支援員（介護職員）との合同会議や研修を積み上げてきた結果、精神障害高齢者への対応力も向上している。活動を通して得た一番の成果は、外的には行政機関から信頼を得たこと。内的には施設間の風通しが良くなったことである。その他、地域包括支援センターや居宅介護支援センター、医療機関、地域の自治会や民生委員等との会話の機会も増え、交流の促進が図られたと考えられる。

意工夫しながら発信したい。

◇今後の展開

低所得者向けの住いが拡充され、敢えて養護老人ホームで措置しなくとも対応できる環境は整いつつある。一方で、個々に特有の課題を抱え、要介護状態でないまでも一人で生活できない高齢者も増加傾向にある。いわゆる入所者像の転換期にあるといえるだろう。

今後は、国が期待を寄せている長期入院精神障害高齢者及び高齢期の刑務所出所者らの受け入れ先（住まい）として、医療ソーシャル・ワーカーや地域定着支援センターとの連携を具体的に進めること。出口支援では、被災・虐待・立ち退き・ホームレス等を理由とする入所に際して、入所時から退所を想定した処遇計画のモデル策定に取り組むこと。その他、地域の中で「放って置けない人」の情報がしっかりと届けられる環境の構築、就労が可能な高齢者の自立支援など、幅広いソーシャルワークに取り組みたいと考える。併せて、社会福祉法人の在り方検討委員会の報告を受け、養護老人ホームにでもできる社会貢献活動を創